

浦安市の給与・定員管理等について（平成30年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

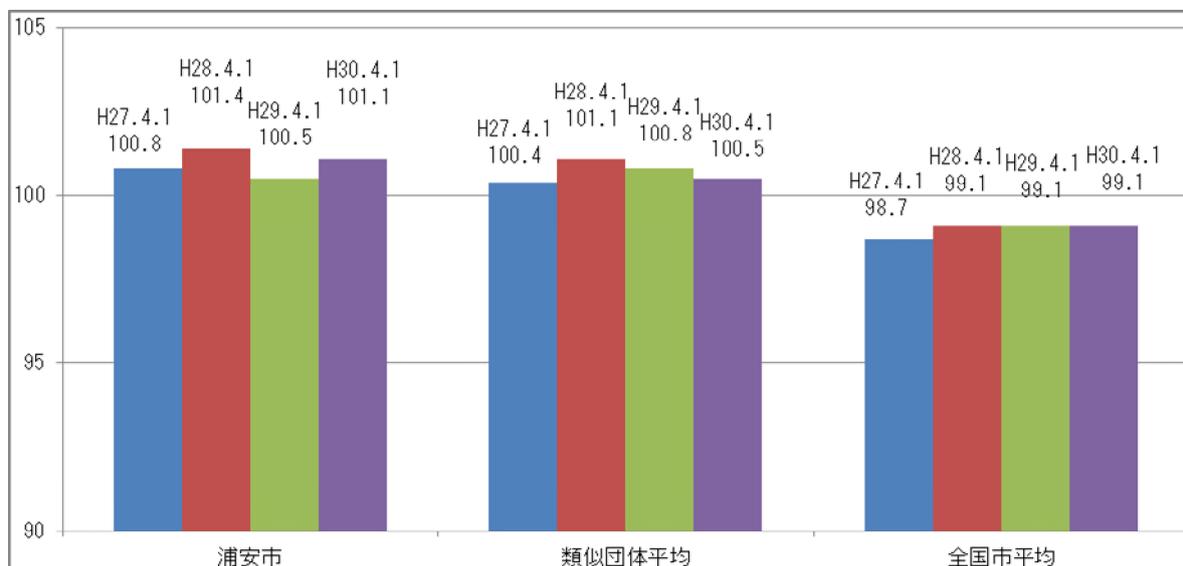
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	167,938 人	71,389,002 千円	3,045,414 千円	10,894,623 千円	15.3%	13.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	1,298 人	5,095,430 千円	1,717,186 千円	2,205,302 千円	9,017,918 千円	6,948千円	6,599千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

市制施行の際に職員の採用を大幅に増加させたことなど、職員の年齢構成が国と異なることによるものです。一時的なものであるため、今後は下降していく見込みです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）

平成26年度の人事院勧告を踏まえ、行政職給料表で平均2.2%、最大4%の引き下げを行いました。

なお、国と同様に、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準12%に対し、浦安市においても12%を支給。

（実施時期）平成30年4月1日においても、国基準の支給率に変更はなかったため、浦安市においても変更はありません。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後			
国基準による支給割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%
浦安市の支給割合	12%	12%	12%	12%	12%	12%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しました。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
浦安市	43.4歳	328,600円	450,261円	398,879円
千葉県	41.3歳	312,096円	405,061円	365,204円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.5歳	317,123円	418,929円	377,574円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
浦安市	54.6歳	40	347,500 円	416,923 円	397,300 円	—	—	—	—
うち清掃職員	53.5歳	4人	354,425 円	439,594 円	415,076 円	廃棄物処理 業(男女)	45.8歳	293,000 円	1.50
うち用務員	55.0歳	9人	326,622 円	382,082 円	371,604 円	用務員 (男女)	55.6歳	207,200 円	1.84
千葉県	53.9歳	427人	320,721 円	380,638 円	359,657 円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	50.2歳	116人	333,314 円	402,727 円	378,013 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
浦安市	—	—	—
うち清掃職員	7,022,428 円	4,038,000 円	1.74
うち用務員	6,388,384 円	2,808,700 円	2.27

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成27年～29年の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
浦安市	40.7歳	337,100円	403,275円
千葉県	41.2歳	349,491円	417,718円
類似団体	40.8歳	324,122円	385,007円

※浦安市の教育職は幼稚園教諭

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		浦安市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	151,500円	149,200円	—
	中学卒	142,600円	136,500円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（30年4月1日現在）

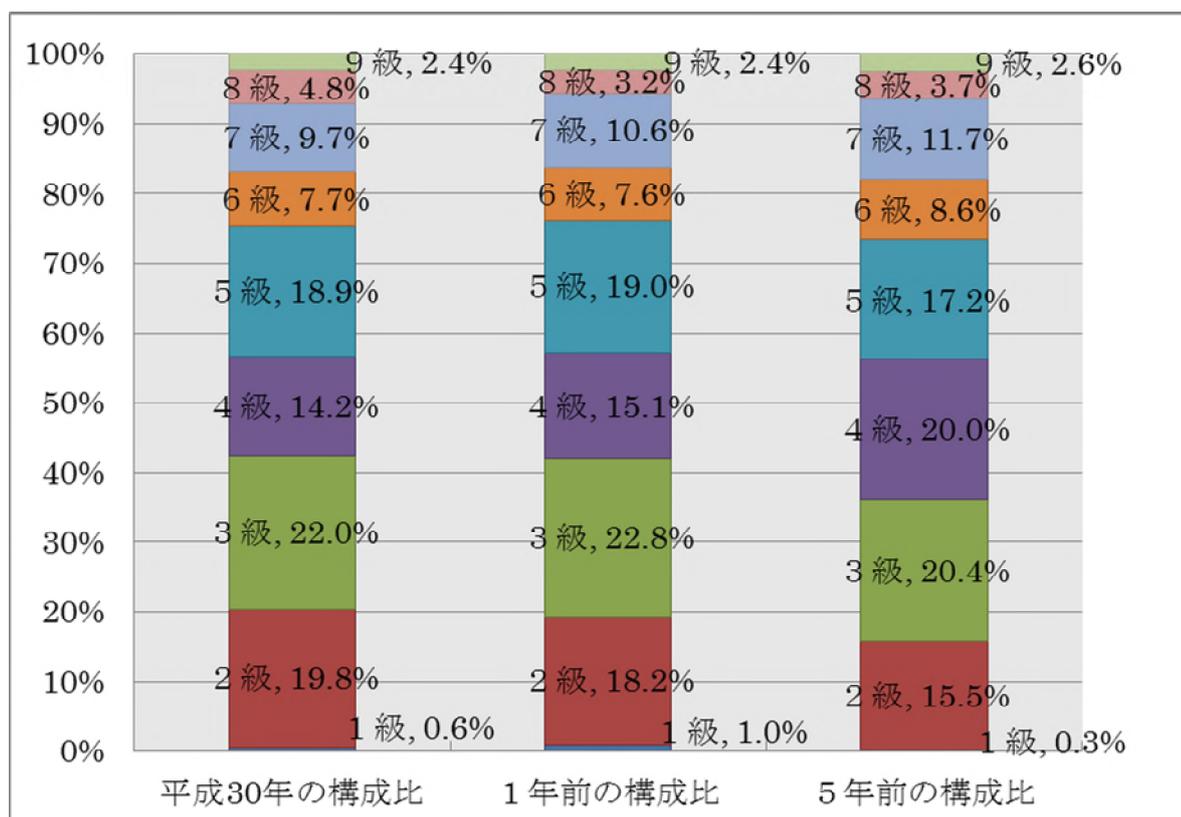
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,616円	347,833円	378,760円	415,465円
	高校卒	225,400円	(経験19年から21年) 311,317円	(経験24年から26年) 358,463円	384,438円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	349,340円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

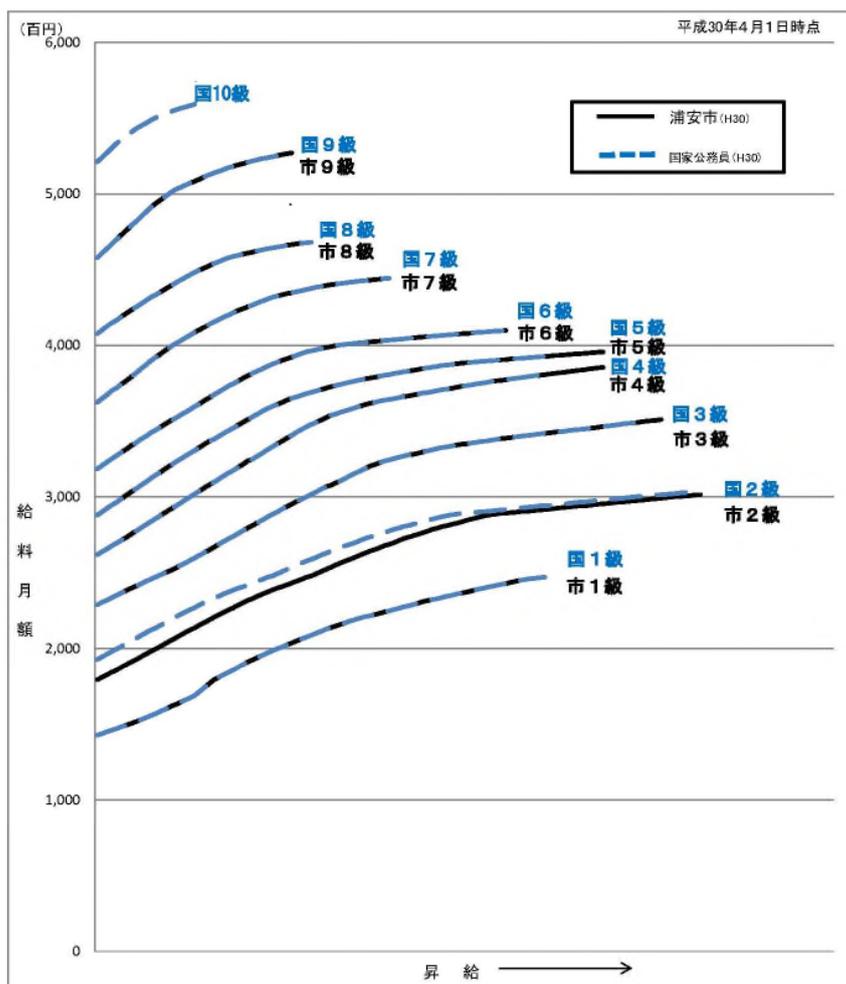
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	4人	0.6%	142,600円	247,100円
2級	主事	131人	19.8%	179,200円	301,500円
3級	主任主事	146人	22.0%	228,900円	351,100円
4級	副主査	94人	14.2%	262,000円	385,400円
5級	係長	125人	18.9%	288,000円	395,600円
6級	課長補佐	51人	7.7%	318,500円	409,800円
7級	課長	64人	9.7%	362,300円	444,500円
8級	次長	32人	4.8%	407,700円	468,200円
9級	部長	16人	2.4%	458,000円	527,100円

- (注) 1 浦安市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（浦安市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

浦安市	千葉県	国
1人当たり平均支給年額（29年度決算） 1,620千円	1人当たり平均支給年額（29年度決算） 1,755千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.8月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（浦安市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

浦安市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） （退職時特別昇給 無し） 1人当たり平均支給額 5,328千円 24,055千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		668,609千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		470,521円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
浦安市	12%	1,458人	12%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		39,630千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		65,831円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		41.6%		
手当の種類（手当数）		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	市税の賦課又は徴収の事務に従事した職員		1,436千円	月額 2,000円
調査手当	市税の賦課調査又は評価のため外勤した職員		5千円	日額 300円
徴収手当	市税、し尿処理手数料、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収のため外勤した職員		44千円	日額 300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事した職員で規則で定めるもの		2,581千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
保育士・保健師等 手当	保育士、保健師等の職にある職員で規則で定めるもの		14,570千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
感染症処理手当	感染症患者の収容及び患者消毒作業に従事した職員		0千円	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手 当	行旅死亡人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		25千円	1回 3,500円
行旅病人取扱手 当	行旅病人が発生した場合、その処理作業に従事した職員		0千円	1回 2,500円
動物死体処理手 当	動物の死体処理作業に従事した職員		405千円	1件 300円
土木・建築等技術 者手当	土木、建築等に関する業務に従事した職員で規則で定めるもの		993千円	月額 5,000円以内で規則で定める額
清掃作業手 当	下水、道路及び公園の清掃作業に従事した職員		698千円	日額 500円
危険作業手 当	危険作業に従事した職員 (1)在宅結核患者の調査及び療養指導 (2)消毒又は病虫害防除等の散布に従事した職員 (3)市施工の工事現場における身体に著しく危険な作業 (4)水防その他災害救助における著しく危険な作業 (5)その他市長が特に認めた危険な作業		19千円	日額 500円
消 防 手 当	火災等出動手 当	火災等に出動し、火災防衛活動等に従事した消防職員で規則で定めるもの	10,328千円	1回 500円以内で規則で定める額
	機関員手 当	消防自動車等の機関員となった消防職員で規則で定めるもの	1,720千円	月額 3,000円以内で規則で定める額
	夜間特殊業務 手当	正規の勤務時間として夜間(午後10時から午前5時まで)業務に携わった交替制勤務の消防職員	4,830千円	1当務 300円
	予防・火災調 査手 当	予防(査察)業務又は火災調査に従事した消防職員	154千円	日額 300円
	通信業務手 当	通信指令業務員となった消防職員	150千円	月額 2,500円
救急救命士手 当	救急救命士の免許を受けている消防職員で救急活動に従事したもの	1,297千円	月額 5,000円	
用地取得交渉手 当	用地の取得交渉に従事した職員	31千円	日額 300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	537,674千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	472千円
支給実績（28年度決算）	558,109千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	505千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○その他親族 1人6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで子1人5,000円加算	同じ		120,232千円	217,808円
住居手当	○借家の場合 （家賃12,000円を超える場合に限り）家賃の額に応じて月額27,000円限度	同じ		90,699千円	295,440円
通勤手当	○月額55,000円限度 ○電車6カ月定期相当額支給 ○バスICカード相当額支給 ○自転車・自家用車などを使用する場合、距離に応じて2,000円から33,100円まで支給	異なる	交通用具利用時の支給区分	114,664千円	112,743円
管理職手当	○管理または監督の地位にある職員に支給 課長補佐級＝41,600円～ 部長級＝104,200円	異なる	支給区分	147,524千円	673,607円
休日勤務手当	○祝日法による休日や年末などに勤務した場合、その勤務時間1時間につき時間単価の100分の135を支給	同じ		55,890千円	172,500円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員に対し、その勤務時間1時間につき時間単価の100分の25を支給	同じ		7,541千円	53,099円
管理職員特別勤務手当	(1)管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要などにより、週休日又は休日などに勤務し	異なる	支給区分	906千円	16,545円

	<p>た場合に勤務に従事した時間が4時間を超える場合に管理職手当の支給の区分に応じて8,000円～1万8,000円を支給</p> <p>(2)管理職が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により、週休日又は休日以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に管理職手当の支給の区分に応じて4,000円～6,000円を支給</p>				
--	---	--	--	--	--

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	1,000,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	830,000 円	1,130,000円/792,000円		
	教 育 長	750,000 円	930,000円/675,800円		
報 酬	議 長	630,000 円	724,000円/463,000円		
	副 議 長	560,000 円	660,000円/420,000円		
	副 議 員	520,000 円	606,000円/400,000円		
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)			
	副 市 長	4.4 月分			
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)			
	副 議 長	4.4 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	100万円×在職月数×35/100	1680万円	任期毎	
	教 育 長	83万円×在職月数×25/100	996万円	任期毎	
		75万円×在職月数×20/100	540万円	任期毎	
	備 考				
地 域 手 当	市 長	支給率 12%			
	副 市 長				
	教 育 長				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

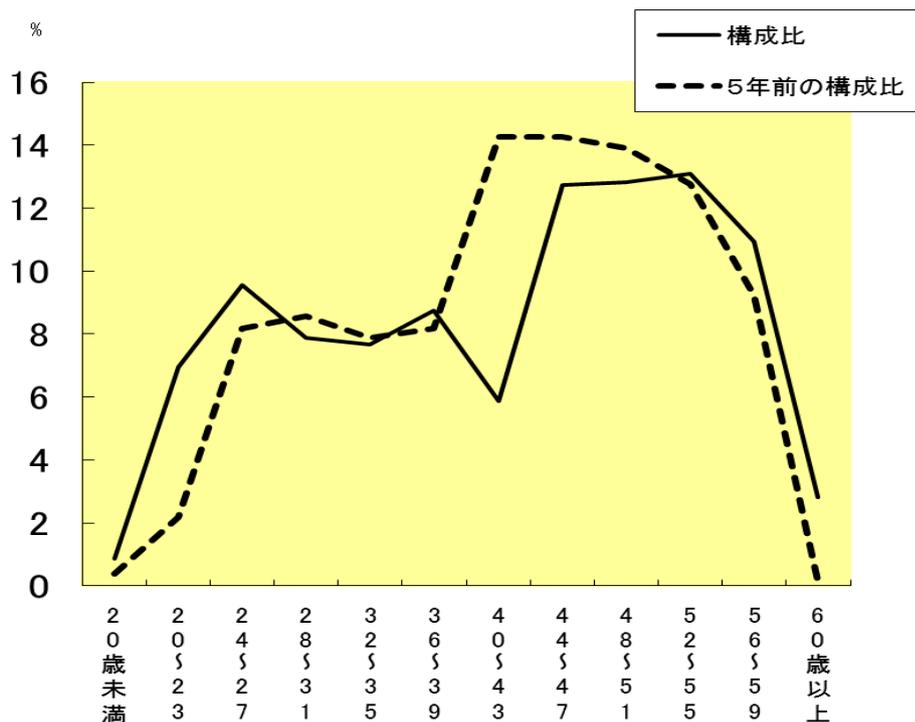
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	10人	10人	0人	職員の充実に伴う増員 職員の充実に伴う増員 職員の充実に伴う増員 職員の充実に伴う増員 職員の充実に伴う増員 業務増に伴う増員
		総 務	212人	215人	3人	
		税 務	42人	48人	6人	
		民 生	365人	372人	7人	
		衛 生	78人	78人	0人	
農 林 水 産		1人	1人	0人		
商 工		10人	11人	1人		
土 木		111人	118人	7人		
計		830人	854人	24人	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 43.67人)	
教 育 部 門		285人	280人	▲5人	業務見直しに伴う減員	
消 防 部 門	183人	191人	8人	業務強化に伴う増員		
小 計	1,298人	1,325人	27人	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 60.23人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	12人	12人	0人	業務増に伴う増員	
	そ の 他	42人	44人	2人		
	小 計	54人	56人	2人		
合 計			1,352人	1,381人	29人	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.23人
			[1,454人]	[1,454人]	[0人]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	12人	96人	132人	109人	106人	121人	81人	176人	177人	181人	151人	39人	1381人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	791	797	819	835	830	854	63(8%)
教育	303	299	290	284	285	280	-23(-7.6%)
消防	177	179	175	180	183	191	14(7.9%)
普通会計計	1,271	1,275	1,284	1,299	1,298	1,325	54(4.2%)
公営企業等会計計	60	58	59	53	54	56	-4(-6.7%)
総合計	1,331	1,333	1,343	1,352	1,352	1,381	50(3.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。